



定期予防接種 無料

予防接種法によって定められている予防接種。健康被害が起こった場合は、予防接種法による救済制度があります。

予 防 接 種 名	接 種 対 象 年 齢	接 種 回 数	接 種 間 隔
ヒブ ※1回目接種が生後2ヵ月～7ヵ月までの場合は表の通りですが、生後7ヵ月を越えてからの接種は接種回数・スケジュールが異なります。	生後2ヵ月～ 5歳になる前日まで	初回 3回	27日以上の間隔をあけて3回接種 (標準的には27日～57日までの間) ただし初回接種は1歳まで。
		追加 1回	初回接種終了後7ヵ月以上の間隔をあけて接種
小児用肺炎球菌 ※1回目接種が生後2ヵ月～7ヵ月までの場合は表の通りですが、生後7ヵ月を越えてからの接種は接種回数・スケジュールが異なります。	生後2ヵ月～ 5歳になる前日まで	初回 3回	27日以上の間隔をあけて3回接種 (標準的には27日～57日までの間) ただし初回接種は2歳まで。
		追加 1回	初回接種終了後60日以上の間隔をあけて接種 (1歳に達してから)
4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後2ヵ月～ 7歳6ヵ月 になる前日まで	1期初回 3回	20日以上の間隔をあけて3回接種
		1期追加 1回	初回接種終了後6ヵ月以上の間隔をあけて接種(標準は1年～1年半あける)
5種混合(4種混合・ヒブ) ※定期接種の開始:令和6年4月1日	生後2ヵ月～ 7歳6ヵ月 になる前日まで	初回 3回	20日以上の間隔をあけて3回接種
		追加 1回	初回接種終了後6ヵ月～13ヵ月の間隔をあけて接種
B型肝炎 ※3回の接種を完了するには約半年かかるため、1回目の接種を早めに受けることが重要です。 (生後2ヵ月で1回目接種するのが望ましい。)	1歳になる前日まで	初回 2回	27日以上の間隔をあける
		追加 1回	1回目から 139日以上の間隔をあける
ロタウイルス ※定期接種の開始:令和2年10月1日 対象者:令和2年8月1日生まれ以降の方 (出生14週6日後までに1回目接種するのが望ましい。)	出生6週間0日後～ 24週0日後になるまで	2回	ロタリックス(1価) 27日以上の間隔をあけて2回接種
	出生6週間0日後～ 32週0日後になるまで	3回	ロタテック(5価) 27日以上の間隔をあけて3回接種
BCG(結核)	1歳になる前日まで	1回	
MR混合(麻しん・風しん)	1歳～2歳になる前日まで	1期 1回	
	令和7年度の対象者 H31.4.2～R2.4.1生まれ	2期 1回	令和8年3月31日まで (小学校就学前の1年間)
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳になる前日まで	1回目 2回目	初回接種終了後3ヵ月以上の間隔をあけて接種(標準は6ヵ月あける)
		1期初回 2回	6日以上の間隔をあけて2回接種
日本脳炎 ※平成17年5月から積極的勧奨の差し控えが行われていたため、下記①の対象者で合計4回の接種を完了していないかたは接種ができます。(※7歳6ヵ月～8歳11ヵ月の期間は接種不可) ①平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれで20歳になる前日までの方	生後6ヵ月～7歳 6ヵ月になる前日まで ※標準的接種は3～4歳で1期 接種するのが望ましい	1期追加 1回	初回2回目終了後6ヵ月以上の間隔をあけて接種 (標準はおおむね1年あける)
	9歳～13歳になる前日まで	2期 1回	
2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳になる 前日まで	2期 1回	3種混合又は4種混合ワクチンを0～1回しか接種していない場合、基礎免疫ができていないので、少なくとも2回の接種を任意接種として行い、2期に定期接種として2種混合を接種します。かかりつけ医にご相談下さい。
子宮頸がん 接種ご希望の方はワクチンの有効性とリスクをご理解のうえ、接種するようにして下さい。 ※平成25年6月から積極的推奨の差し控えが行われていたことへの対応として行われていた「キャッチアップ接種」について、右の対象条件に該当する方については、本年度まで接種対象となります。 (当該掲載時においては調整中となっているため、内容等が変更となる可能性もございます)	小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 ※標準的接種は中学1年生 (13歳)からが望ましい。 ※令和8年3月31日までの予定 キャッチアップ対象 令和4年4月1日～令和7年3月31日 までにHPVワクチンを1回以上接種 した下記の条件に該当する方。 ①平成9年4月2日～平成20年4月1日 生まれの女子 ②平成20年度生まれの女子	3回	サーバリックス(2価) 2回目:1回目接種から1ヵ月後 3回目:2回目接種から6ヵ月後
			ガーダシル(4価) 2回目:1回目接種から2ヵ月後 3回目:2回目接種から6ヵ月後
			シルガード9(9価) 2回目:1回目接種から2ヵ月後 3回目:2回目接種から6ヵ月後



北谷町行政措置予防接種 無料

予防接種法で定められていない予防接種を町で助成する予防接種。健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づかない救済制度になります。

予 防 接 種 名	接 種 対 象 年 齢	接 種 回 数
おたふく風邪	1歳～2歳になる前日まで	1回

お問い合わせ:北谷町保健相談センター ☎ 936-4336



人間ドック・脳ドックのご案内



対象者 40歳以上の北谷町民

※社会保険等の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診することができる方は対象外(社会保険加入者については、事前に職場や加入している健康保険へ助成制度がないかご確認をお願いします。)

※今年度内において、特定健診、長寿健診又はこれらに相当する健康診査を受診済みの方又は受診予定の方は対象外

定 員

国民健康保険加入者 制限なし

後期高齢者医療制度加入者 制限なし

社会保険加入者・生活保護受給者

合計30名(※応募多数の場合は抽選となります)

助成金額 15,000円(助成回数は、1人1回まで)

国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者は、健康診査受診券の助成も併せてご利用ください。社会保険加入者については、職場や加入している健康保険へご確認をお願いします。



国民健康保険係 ☎ 936-1234 ※集団健診・個別健診は3・4ページをご覧ください。

申込方法 ネット申請及び
電話による受付

ネット申請による申込み
フォームは
こちら ▶



申 込 先 保健衛生課 国民健康保険係
936-1234(内線 2414・2413)

受付時間 令和7年5月14日(水)～令和7年5月15日(木)
午前9時00分～午後4時00分まで
(正午から午後1時、受付時間以外は不可)
ネット申請による申込みは24時間対応可能。
※社会保険加入者及び生活保護受給者のみ受付します。
国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者については、令和2年度から申し込みが不要となりました。)

注意事項

- ①国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者のドック受診承認書は特定健診又は長寿健診の受診券と一緒にご自宅に送付されます。(申込みは不要です。)
- ②人間ドック又は脳ドックのどちらか1つを選択して受診してください。
- ③人間ドック及び脳ドックの受診には自己負担額が発生します。
- ④脳ドックにはがん検診は含まれておりません。
- ⑤胃がん検診の方法等について、国では以下のとおり定められています。
【40歳以上の方】胃部エックス線検査を年に1回
【50歳以上の方】胃部エックス線検査の場合は1年に1回、
胃内視鏡検査の場合は2年に1回



トレーニング室利用のお知らせ

町民の体力づくりのために、北谷町保健相談センター内にあるトレーニング室を開放しています。
※事業等での使用のため、利用できない場合もあります。詳細は、北谷町保健相談センターへお問い合わせください。



対象者 北谷町民(19歳以上)で、運動制限のない方

利用料 無料

利用時間 月～金曜日(祝日等、閉庁日除く) 17:15～20:45

利用方法 新規の方は、利用前に登録が必要です。
初回利用は、火・木曜日のみでお願いします。予約は必要ありません。

場 所 北谷町保健相談センター1F トレーニング室

北谷町保健相談センター ☎ 936-4336



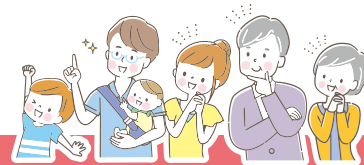
すこやか健康・栄養相談のご案内

保健師・看護師・栄養士による健康相談を行っております。赤ちゃんから高齢者までの健康づくりについて、お気軽にご相談ください。

対象者 北谷町民 利用時間 毎週水曜日 午前9時～午前11時30分(予約が優先になります)
(祝日等、閉庁日除く)

場 所 北谷町保健相談センター

※随時、電話相談を受け付けています。(月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時)



北谷町保健相談センター ☎ 936-4336